平成28年度第3回芦屋市交通安全対策委員会 会議録

1 // 1	2431 1 13 12 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1
日 時	平成28年8月10日(水)10:00~12:00
場所	東館3階中会議室
出席者	委員長 辻 正彦
	副委員長 谷﨑美穂
	委 員 三谷哲雄,越野睦子,柴沼元,岡村和代,宮本博嗣,白井宏和,松
	代洋史,荒谷芳生
	事 務 局 中川建設総務課主事
	天王寺谷建設総務課主任
会議の公表	■ 公開 □ 非公開 □ 一部公開
	<非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会の挨拶
- (2) 第2回芦屋市交通安全対策委員会会議録の報告
- (3) 議題1第9次芦屋市交通安全計画の評価及び第10次芦屋市交通安全計画の素 案について

議題2今後のスケジュールについて

(4) 閉会

2 配布資料

- 資料1 第2回芦屋市交通安全对策委員会会議録
- 資料2 第9次芦屋市交通安全計画(平成23年度~平成27年度)に関する評価 (案)
- 資料3 第10次芦屋市交通安全計画(素案)概要
- 資料4 第10次芦屋市交通安全計画(素案)

3 審議経過

<開会>

事務局より挨拶。

事務局より会議の成立,会議運営上,芦屋市情報公開条例により,本日の委員会は公開が原則であることや,議事録及び委員名も公開になることを説明。

委員長より傍聴の希望者がいない旨確認。

事務局より配布している資料の確認。

<議事>

(辻委員長) それでは本日の議題に入っていきたいと思います。はじめに、報告事項として第2回芦屋市交通安全対策委員会の議事録について報告していただきたいと思います。

【事務局より, 第2回芦屋市交通安全対策委員会の会議録について報告】

(辻委員長)次に第9次芦屋市交通安全計画の評価及び第10次芦屋市交通安全計画の素案 について、前回様々なご意見をいただきましたので、それを踏まえて、説明していただき たいと思います。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局より,第9次芦屋市交通安全計画(平成23年度~平成27年度)に関する 評価(案)及び第10次芦屋市交通安全計画の素案について説明】

(三谷委員)第9次の評価について、各評価指標、表としてまとめられておりますが、評価指標に対する考察が各ページごとに記載されているという構図になっているかと思います。もし、考察内容を修正することができるのであれば、いくつかご指摘させていただきたいなと思います。

まず3ページの高齢者の安全確保に関する考察及び表の中で、私が注目していたのが、今回新たに追加された事故件数の割合、1当事故件数の割合であるとか、人口に占める傷者の割合がどのように変化してきているのかという点に着目していました。例えば、第1当事者(高齢者)事故件数割合(%)とありますが、平成23年の57.1%から66%という流れで推移してきており、ピークを平成25年に迎え、そこから減少傾向にあるということなんですね。これをどう捉えるのか。つまり、28年度以降の安全対策を検討するうえで、これをどう見積もるのか。今後5年間減少傾向にあるとするのか、それとも維持していると見積もるのか。そのあたりが10次の具体の安全対策の検討において重要になってくるような気がします。

それと同様に高齢者人口に占める傷者の割合についても同じような見方で、今後5年間どのようになるのかある程度見積を立てて、具体の安全対策、計画を立てていかないといけないと思います。そういう意味で言うと、高齢者事故件数の割合というのは、やや減少傾向にあるのかもしれない。年々高齢者人口が増え続けている中で、若干減少傾向になってきている。とは言え、6割を超えているのはかなり大きな問題だと思いますので、例えば、まず6割を切ろうという目標を立てるのか、5割までもっていこうとするのか。そのあたりの目標設定が10次の具体の安全対策の目標設定に使えるのではないか。

傷者の割合に関して言うと、なかなか難しいのですが、増えていると言えば増えている んですけれども、23年に比べれば減っているという見方もできるので、これについては、 今後もう少し動向を見るべきであろうという考察を加えておくと、10次の計画にうまくつ ながっていくのではないか。

それと同様の見方で、子どもの安全確保についても、そういった視点で考察を加えられておいたほうがいいのかなと思います。子どもの事故に対しては、第1当事者事故件数の割合が23年に26.3%だったのが、27年には40%になっている。これをどう見るのかということと、子どもの人口に占める割合で言うと、先ほどの高齢者の事故件数の割合と同様に25年をピークにやや下がってきている。これをどう見るのかということです。

ただ、子どもを守っていくという観点からすると、例え0.15%であったとしても芦屋市として重視するというのであれば、そういう方針を出されるといいと思いますし、そのような考え方、傾向と今後5年間の見積りをどのようにするのか考えられたほうがいいと思います。

次に8ページにあります自転車の安全確保の表ですが、今回、兵庫県の表と比較できる形に修正していただきましたので、比較をする中で、芦屋市の傾向を捉え、その傾向を見積っておく必要があるのではないかと思います。県全体の動きで言いますと、23%からや や減少傾向にあると。ところが芦屋市では、29.4%から一時33.2%に上昇し、そこから減 ったり、増えたりしています。それでも30%近くを占めていますので、県全体の傾向からすると4~6%上回っているという点を芦屋市としてどう考えるのか明記されておかれたほうがいいのではないか。

それから次のページにあります自転車の第1当事者事故の違反別で主なものとある表の中に、通行区分、一時不停止、信号無視の3件について、集計されていますが、この中で特徴的だなと思ったのは、一時不停止が23年、24年ともに7件となっていたのですが、25年になると1件に減り、また26年に増えています。自転車の取締りを厳しくしたのはいつだったのか。そのあたりの絡みがあるのかもしれません。

(谷崎副委員長) 25年に減少した理由が、取締りを強化したことによるものなのか確認しないといけないということですね。

(三谷委員) そうです。信号無視についても同様です。

(谷﨑副委員長) わかりました。

(三谷委員)また、10ページの生活道路における安全確保で、事故全体に占める生活道路 事故の割合が6割近くを占めています。これをどう考えるのか。目標値として、生活道路 だけでも何とか5割を切ろうとか。そのための具体の対策を考えていくことをやってもい いのではないか。

こう見ると、6割というのは、何もしなければ維持し続けると思います。何か抜本的な生活道路における対策、国主導のゾーン30もいいですけれども、それ以外のハンプも含めて具体的な安全対策をやっていかないとうまくいかない。もう1つはソフト施策と言われている安全教育、生活道路をよく利用する方々、要するに地域の方々に対する安全教育をもっと徹底していかないといけないという課題が見えるという考察を入れておかれたほうがいいのではないかと思います。以上です。

(谷崎副委員長)3ページのところで、高齢者の1当事故件数の割合が25年をピークに下がっていると捉えていいのかどうか事務局として悩んだ結果、横ばいとしています。高齢者の事故件数は微増だけれども、高齢者人口も増えているので、人口に占める割合は横ばいだと。5か年ですので、実際に波打っているのか、ピークから減ってきているとするのか、全体の数が増えているので、減ってきていると考えられるのかどうか。方向性としては、10次の計画で高齢者の交通事故死傷者数を15人にするという目標を掲げており、芦屋市としては高齢者の事故を減らすことを重点においているので、数字としては高いものに設定して、減らしていこうとしています。

ただ、ピークから減ってきているから減らすのではなく、横ばいでも減らしていくという方向性です。前回、三谷委員が交通事故の件数は波打つということをおっしゃられていたので、ピーク時から減ってきていると言えるでしょうか。

(三谷委員)よくあるのは、年ごとに凸凹する動きがよくあります。今回の傾向は、グラフにすると明らかにきれいな山ができているんですね。そうすると28年には若干上向くかもしれませんが、今の傾向は変わらないというふうに見ています。

28年のデータがないので分かりませんが、半期分のデータだけでもあれば、事故割合を計算されて、傾向を見るというのは、1つの手だと思います。3年から4年かけて減少していくというのであれば、効果がでているのかもしれないですね。ただ、私は6割を超えているということが重要だと思います。

(谷﨑副委員長) ありがとうございました。

(越野委員)評価について、3つの視点を基に7つの項目について評価していると思いますが、1番目に高齢者、障がい者及び子ども等の安全確保とありますが、高齢者と子どもは評価されており、障がい者について評価に入れていないのは何か理由があるのですか。

(事務局中川)交通事故に関するデータには障がい者の項目がなく,詳細な分析ができないため,評価に入れておりません。

(辻委員長)事故が起こった件数とか年齢等のデータはありますが,障がいをお持ちかど うかということは,統計上でてこないんですね。

(事務局中川) そうです。

(谷崎副委員長)10次の計画には、障がい者に対する安全対策というのは盛り込んでいるんですけれども、評価ができないのは、評価を行うためのデータがないということです。

ただ,今後は,統計上数字がでてこない分について,どのように評価をしていくのか ということが課題になってくると思います。

(越野委員) わかりました。

(辻委員長) もっと精密な分析を行えば、どのように対策をすれば効果的なのかということが見えてくると思います。なかなか統計資料だけでは読み取れない部分もありますので、 今後に向けて、事務局としてどのように進めていくというのは何かありますか。

(事務局中川) 今回は5年分の分析を行ったため、統計資料のみの分析になってしまったので、今後は1年ごとに発生した事故について、もっと詳細な分析ができればと思っています。

(辻委員長) わかりました。主に9次の評価についてご意見をいただいておりますが、10次の素案についてはどうでしょうか。

(岡村委員)11ページにこれまで実施してきた交通安全教育の内容を見直しとありますが, どのように見直していく予定ですか。

(事務局中川)交通安全教育の見直しについては、これまでの議論のなかで自転車の交通 安全教室の実施時期が現在4年生からとなっており、もう少し早い段階から実施できない かという意見もありますので、早い段階から実施することを検討するとか、現在行ってい る交通安全教室においても現場からの要望もありますので、それらを踏まえて見直しを行っていきます。

(岡村委員) 実施回数は増やしていきますか。

(事務局中川) 実施回数は、現在もかなりの数を実施しておりますので、回数を増やすよりも、中身を見直すことを考えています。

(柴沼委員) 16ページ, 高齢者に対する交通安全教育の推進の多様な機会の活用の中で, 老人クラブの活動の一環としてとありますが, ワンポイント指導員というのがありまして, 私も知らなかったのですが, 一度, 講習を受けまして, その時は20人くらいがワンポイント指導員として委嘱されました。実際に皆さんに活用してもらおうということになっていますが, このような形が老人クラブだけでなく, 他でもできればいいなと思っています。

(辻委員長) 啓発を受ける側でなく、啓発をする側に回っていただくと事故はかなり減る のではないかと思います。

(岡村委員) 2,3年前に指導員の研修を地域のボランティアさん等を対象に行ったことがありまして、このような研修にもっと参加するようにしていったらいいのではないかと思います。

(谷崎副委員長)現在,交通安全教室に参加していただいているボランティアの方への研修の実績がないため,ワンポイント指導員の活用等も含めて考えていきたいと思います。

(岡村委員) 交通安全協会でも何年か前に指導員の研修を行ったことがあります。

(谷﨑副委員長)交通安全協会や警察等と連携して研修等を行っていければと思います。

(辻委員長) 今,交通安全対策委員会にていろいろとご議論いただいておりまして,今後については,庁内で議論し,議会に説明,市民の方の意見を募集するという流れになって

いきます。それから最終案をとりまとめ、皆様にもう一度集まっていただくことになります。

(三谷委員) 今後の流れについては承知いたしました。具体的な施策を展開していく際には、それと併行して、事故データの詳細な分析から具体の対策を行っていく必要があり、それをしていかないと、今年度の実施がなかなかできなくなってしまうような気がしています。その際にどのように進めていくのかということは、ある程度、計画されているのでしょうか。

(谷崎副委員長)第10次の概要で重点施策を掲げており、それぞれの項目について対策が考えられるかと思います。今後、議会への説明、市民からの意見募集を行った結果を踏まえ、このような対策を行いますということをご説明できるかと思います。

(三谷委員) ある程度具体的なイメージは持っているということですね。

(谷崎副委員長) そうです。現在行っている対策を継続していくことや現状の課題を踏ま えた新たな施策ということは考えております。

(三谷委員) そうすると、今ご指摘いただいたような研修する側の立場になるための仕掛けというのは、この中にある程度盛り込まれているのでしょうか。それとも新規に考えていかなければいけないのでしょうか。

(谷崎副委員長) 今まで行ってきていることもありますし、このようなことがしたいという方向性はある程度持っています。また、先ほどいただいたような意見や今後についてもご意見をいただくことがあると思いますので、検討を行い、実施することができれば、施策に盛り込んでいきたいと思います。

(三谷委員)分かりました。そうしますと具体の施策を進める,創りだしていく際にこの 委員会の役割というのは、どのようなものなのでしょうか。

(辻委員長) 今後の計画の進捗管理ということになってくると思います。実際に計画どおりに進めるためにどう担保していくのかということを考えさせていただきたいと思っています。

(谷崎副委員長)計画が5か年ですので、中間年くらいで、それまでの対策状況等を検証 し、見直しを行う等をしていきたいと考えております。

(三谷委員)分かりました。

(辻委員長) そうしましたら、今後の進め方について事務局のほうから説明していただけますでしょうか。

(事務局中川) 今後のスケジュールにつきまして、9月議会にて所管事務調査を行い、10月中にパブリックコメントを実施する予定としています。パブリンクコメント終了後、11月上旬に第4回交通安全対策委員会を開催し、パブリックコメントの結果を踏まえ最終案をまとめたうえで12月議会にて報告いたします。以上です。

(辻委員長)他に無いようでしたら、これで第3回交通安全対策委員会を終了させていただきます。本日は、暑い中、ありがとうございました。

<閉 会>